

請求書

岩池きよ市政相談事務所 御中

現場住所 大阪市東淀川区豊新3-19-9-106

件名 岩池きよ市政相談事務所 照明器具設置代金

納品場所 現場

有効期間 1 か月

領引取条件 通常

2023年 6月 10日

井口建築株式会社

〒533-0023 大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240号

TEL 06-6322-6754

FAX 06-6322-6869

請求金額

¥75,372.-

税込み

税抜金額

¥68,520.-

消費税および地方消費税

¥6,852.-

名 称	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
照明器具	MEC/HolaluX LEDシーリングライト シンフルデザイン天井付タイプ 節電タイプ+HolaluX MVVB1103/S2L5-W8 電気代削減タイプ/グリーン購入法適合品+照明スイッチ	1	式		68,520	

小 計	68,520
消費税	6,852
合 計	75,372

領 収 書

岩池きよ 様

令和5年6月20日

金 額 ￥75,372.-

売上金額 ￥68,520.-

消費税 ￥ 6,852.-

上記金額正に領収しました

但し 岩池きよ市政相談事務所 照明器具設置代金也

〒533-0023

井口建築株式会社

代表取締役 井口 菊博

大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240

TEL (06) 6322-6754

FAX (06) 6322-6869

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 18,590円 支出年月日 令和5年6月20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 事務所火災報知器	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

請 求 書

岩池きよ市政相談事務所 御中

現場住所 大阪市東淀川区豊新3-19-9-106

件名 岩池きよ市政相談事務所 火災報知器設置代金

納品場所 現場

有効期間 1 か月

御引取条件 通常

2023年 6月 10日

井口建築株式会社

〒533-0023 大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240号

TEL 06-6322-6754

FAX 06-6322-6869

請求金額

¥18,590.-

税込み

税抜金額

¥16,900.-

消費税および地方消費税

¥1,690.-

名 称	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
パナソニック火災報知器	FP光電式スポット型感知器	1	個	16,900	16,900	

小 計	16,900
消費税	1,690
合 計	18,590

領 収 書

岩池きよ 様

令和5年6月20日

金 額 ￥18,590.-

売上金額 ￥16,900.-

消費税 ￥ 1,690.-

上記金額正に領収しました

但し 岩池きよ市政相談事務所 火災報知器設置代金也

〒533-0023

井口建築株式会社

代表取締役 井口 菊博

大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240

TEL (06) 6322-6754

FAX (06) 6322-6869

第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 291,500円 支出年月日 令和5年 6月 20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 事務所エアコン	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____円 按分率 _____%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

岩池きよ 様

令和5年6月20日

金 額 ￥291,500.-

売上金額 ￥265,000.-

消費税 ￥26,500.-

上記金額正に領収しました

但し 岩池きよ市政相談事務所 エアコン設置代金也

〒533-0023

井口建築株式会社

代表取締役 井口 菊博

大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240

TEL (06) 6322-6754

FAX (06) 6322-6869

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 2530 円
	支出年月日 令和 5 年 6 月 24 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所備品	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

証 収 領 コーナン

証 収 領

様

(消費税)

2,530円

2,530円

クレジット

2,530円

2023年06月24日(土) 発行
シートNo. (0085)031-51010-00638

東淀川営業店
コーナンの商事株式会社
大阪府堺市西区鳳凰町4-401-1
電話番号: 06-4809-8957
担当: (0850030) フクナ
※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。

領収日: 2023年06月24日
但し、上記、正に領収いたしました



切り離し時は、返品、交換を
お受けできません。

お買上明細

#024 JAN4550480179001

コットンパフ (カットタイプ
110内

#014 JAN4983271024103

スベアキー
@605 × 2 1,210内

#014 JAN2091815207003

キー
@605 × 2 1,210内

小計金額 ¥2,530

クレジット売上票

お客様控え

この控えは 大切に保存して下さい

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 35,002 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 7 月 12 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 市政相談のための テーブル、イス、玄関マット	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

¥35,002-

2023年07月12日(水) 発行
レシートNo. (0085)004-51190-01517

東淀川菅原店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:050-3090-0050
担当者:(0971372)ミイチ
※本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。

消費税 (消費税込 3,182円を含まず)
(10%対象 35,002円)
(8%対象 0円)
(非課税対象 0円)
(10%対象消費税 3,182円)
(8%対象消費税 0円)

クレジット
イオンクレジット 35,002円領収日: 2023年07月12日
但し、
上記、正に領収いたしました交換を
は、返品、
返金、
お受け
できません。

お買上明細
#018 JAN4522891989584
ハイテアαBK/BK
@1,408 x 8 11,264円
#021 JAN4522831886128
PVC玄関マットKH21-
2,178円内
#018 JAN4522831063161
会議テーブル1845 WH
@10,780 x 2 21,560円内
小計金額 ¥35,002
クレジット売上票
お買上明細
この控えは、大切に保存して下さい
カード会社 2563046
イオンクレジット
会員番号 IC
有効期限 **XX年XX月
お取扱日 2023年07月12日
商品区分 取引内容
0000820 売上
伝票番号 48325
取扱区分 110
[一括] ¥35,002
金額 税送料 合計 ¥35,002
処理通番 136541
承認番号 0735178

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,680 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 7 月 19 日
支出内容 ケーブル購入代金 事務所備品	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動である市政報告会で使用するLEDモニター投映のため のケーブルであるため

領収書等添付欄

2023年07月19日 岩池 きよ 様	領 収 証	No.302636016 発行店 東淡路店 電話番号 06-6328-7211												
金額 ¥5,680 - 但し HDMIケーブル代として 消費税等516円含んでおります		<table><tr><th>金種</th><th>内訳</th></tr><tr><td>現金</td><td>5,680</td></tr><tr><td>クレジット</td><td>0</td></tr><tr><td>ギフト券等</td><td>0</td></tr><tr><td>ポイント</td><td>0</td></tr><tr><td>振込</td><td>0</td></tr></table>	金種	内訳	現金	5,680	クレジット	0	ギフト券等	0	ポイント	0	振込	0
金種	内訳													
現金	5,680													
クレジット	0													
ギフト券等	0													
ポイント	0													
振込	0													
発行者 	株式会社 エディオン (作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目 3番33号	10%対象 ¥5,680 10%対象消費税 ¥516												

お買上明細書

発行日 2023年07月19日(水) 11:38	POS: 302
店: 11899 東淡路店	
電話 06-6328-7211	
レジ担当者: 加藤 祐嗣	
販売担当者: 加藤 祐嗣	
No. 11899-302-636016	
取引種別: 持帰	
パソコンサブライイ品	
エレコム	
CAC-HDP50BK	
4549550189491	¥5,680
(税別価格引クーポン)	¥500
クーポン	
ご利用	
77リ-500インキ	
2800052011607	1
カウソント	
EDION	
WEBカ-730	
2800041054950	1
合計金額	¥0
10%対象	¥5,680
(10%対象消費税	¥516)
モバイル決済領収額	¥5,680
現金領収額	¥0
支払方法	¥5,680
楽天ペイ	
取引ID	
受付番号	1466320230719113759
	118993020003

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 38,104円 支出年月日 令和5年 7月 20日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所換気扇	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____円 按分率 _____%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

請求書

2023年 7月 1日

井口建築株式会社
〒533-0023 大阪市東淀川区東淀路1丁目5番2-240号

TEL 06-6322-6754

FAX 06-6322-6869

¥38,104.-

¥34,610 .-

Y3,164 :-

小計	34,640
消費税	3,464
合計	38,104

38,104	1150	40
--------	------	----

領 収 書

岩池きよ 様

令和5年7月20日

金 額 ￥38,104.-

売上金額 ￥34,640.-

消費税 ￥ 3,464.-

上記金額正に領収しました

但し 岩池きよ市政相談事務所 換気扇設置代金也

〒533-0023

井口建築株式会社

代表取締役 井口 菊博

大阪市東淀川区東淡路1丁目5番2-240

TEL (06) 6322-6754

FAX (06) 6322-6869

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,633 円
	支出年月日 令和 5 年 8 月 28 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 千よ
支出内容 来客用飲料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

FamilyMart豊新二丁目店
大阪府大阪市東淀川区豊新
2-4-30
電話：06-6160-61222023年 8月28日（月）10:34
レジ 2-2376 責No.022

領収証	
伊右衛門2L	
①186× 3点	¥558軽
◎クリアカップM10個	
①140× 2点	¥280
◎紙コップ 10個入り	¥188
◎ドリップ オリジナル	
③300× 2点	¥600軽
レジ袋45号バイオマス	¥7
合 計	¥1,633
(10%対象)	¥475)
(8%対象)	¥1,158)
(内消費税等)	¥128)
楽天ペイ支払	¥1,633
「軽」は軽減税率対象商品です。	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,963 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 8 月 29 日
支出内容 事務所備品代（事務所印鑑）	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

2023/08/30 14:08

【ASKUL】領収書を印刷する - オフィス用品から現場用品まで 通販 アスクル（法人向け）

領 収 書

領収書管理NO. 0145202101
注文番号 W8336813

発行日：2023年 8月30日
領収日（最終出荷日）：2023年 8月29日

岩池きよ事務所 様

領収金額（税込） ¥3,963-
うち消費税等 ¥360-

但し アスクル商品代金（クレジットカード決済）

上記の金額 正に領収いたしました。

東京精工株式会社
アスクル株式会社

内訳	数量	単価（税込）	金額（税込）
組み合わせ印 62mm 特大（1号） 印面寸法59×7.5mm	2	1,321	2,642
組み合わせ印 62mm 2行（1号） 印面寸法59×7.5mm	1	1,321	1,321

【軽】は軽減税率（8%）対象商品です。

10%	3,963円	うち消費税等	360円
8% 【軽】	0円	うち消費税等	0円
8%	0円	うち消費税等	0円
非課税	0円	うち消費税等	0円

御見積書

000(4478950 8/28
注文

岩池きよ事務所 御中

見積書発行日

2023年08月28日

岩池きよ事務所 様

発行元:

アスクル担当販売店
アスクル株式会社
(登録番号 T5010601030357)

下記の通り御見積り申し上げます。

お問い合わせ先:

お届け先:

アスクル株式会社(登録番号 T5010601030357)
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-3
豊洲キュービックガーデン
パブリ(旧アスクルスピードプリントセンター)
フリーダイヤル:0120-345-913

貴社ご指定の住所

御見積り金額(税込):

¥3,963

お問い合わせ番号:

90083703

No.	お申込番号	商品名	数量	単価	小計
1	7053436	組み合わせ印 62mm 特大(1号) 印面寸法 59×7.5mm	2	(税込) ¥1,321	(税込) ¥2,642
2	7053445	組み合わせ印 62mm 2行(1号) 印面寸法 59×7.5mm	1	(税込) ¥1,321	(税込) ¥1,321
※本見積書の価格及び仕様は予告無く変更される場合がございます。					
商品代金合計(税込)					¥3,963
配送料合計(税込)					¥0
総合計(税込)					¥3,963

- 御見積の価格は、本サービスのご利用時点における商品等の価格であり、正式なご注文時には、価格、仕様等の記載事項が変更となる場合がございますので予めご了承ください。
- 1回のご注文金額合計がパブリ(旧アスクルスピードプリントセンター)の商品で1,000円(税込)未満の場合、別途送料300円(税抜き)をご負担いただきます。
- 商品お届け日につきましては、正式なご注文を承った日時より起算したお届け日とさせていただきます。(大口のご注文や納入場所などにより、お届け日に商品をお届けできない場合等もございます。)
- 本見積書の交付をもって、受注や商品のお届けをお約束するものではありません。ご注文の際にお支払方法等についてご相談させていただく場合もございます。
- キャンペーン対象期間におけるキャンペーン価格での御見積りの場合には、当該キャンペーン終了後のご注文につきましては御見積書記載の金額が変更になる場合がございます。
- 本見積書では、発行元にアスクル担当販売店とアスクル株式会社が併記されておりますが、正式にご注文される場合の商品のご注文先および代金のお支払先はアスクル担当販売店となります。

パブリ(旧アスクルスピードプリントセンター)でのご注文ご利用方法についてのお問い合わせはこちら

パブリお問い合わせセンター
☎ 0120-345-913受付時間:午前9時~午後6時(日・祭日除く)
※050で始まるIP電話からは 03-6731-7896
(通話料はお客様ご負担となります)

お申込み商品 デザイン入力内容一覧

商品No.1

お申込内容

- ・ 組み合わせ印 62mm 特大(1号) 印面寸法 59×7.5mm

お申込数量

- ・ 1個

商品名	組み合わせ印 62mm 特大(1号) 印面寸法 59×7.5mm
品目名	組み合わせ印
書体	明朝体
部材	
商品イメージ	岩池きよ

商品イメージにつきまして、一部の商品は、実際に入力されたものとは違うものが表示されます。
また、商品イメージは実物大ではございませんので、ご了承ください。

商品No.2

お申込内容

- ・ 組み合わせ印 62mm 特大(1号) 印面寸法 59×7.5mm

お申込数量

- ・ 1個

商品名	組み合わせ印 62mm 特大(1号) 印面寸法 59×7.5mm
品目名	組み合わせ印
書体	明朝体
部材	
商品イメージ	岩池きよ事務所

商品イメージにつきまして、一部の商品は、実際に入力されたものとは違うものが表示されます。
また、商品イメージは実物大ではございませんので、ご了承ください。

商品No.3

お申込内容

- ・ 組み合わせ印 62mm 2行(1号) 印面寸法 59×7.5mm

お申込数量

- ・ 1個

商品名	組み合わせ印 62mm 2行(1号) 印面寸法 59×7.5mm
品目名	組み合わせ印
書体	明朝体
部材	
商品イメージ	TEL / FAX

商品イメージにつきまして、一部の商品は、実際に入力されたものとは違うものが表示されます。
また、商品イメージは実物大ではございませんので、ご了承ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,015 円 支出年月日 令和 5 年 8 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所 電話代 8月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩池きよ事務所様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 8月ご請求分

金額(円)
¥8,015-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先
(無料)
0800-3335550

37420
23.8.30
三井住友銀行
入金印紙貼付欄

請求書 (西日本ご利用分)



再発行



533-0014

大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南 1-2-70

発行年月日 2023年 8月24日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル6F

8511A01040001-000007



023082113056189104

(1 / 2ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年 8月ご請求分	8,015円	2023年 8月31日 (木)

お 知 ら せ

NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,015円

8,015円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [<http://flets-w.com/wari/>] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

※この貼りを切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、ドラッグストア等に貼付して支払をお願いします。

The slip below can be used when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, or a drug shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ NTT西日本ご利用分 8,015	2,438 - 497 800 3,000 460 45 24 16 1,000 1 728 (248) (480)	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 契約料 工事料 ひかり電話A (エース) 定額料 J ひかり電話対応機器使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 工事料 ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額 (合計) (内訳) 消費税等相当額 (合算分) (内訳) 消費税等相当額 (個別分)	7月18日～ 7月31日 2025年06月～2025年08月以 外の解約は解約金がかかります 7月18日～ 7月31日 電話番号 は06-6755-9205 7月18日～ 7月31日 7月18日～ 7月31日 7月18日～ 7月31日 1工事毎に消費税相当額を算出していま す。 7月18日～ 7月31日 1番号あ たり3円のご請求の日割分となります。 合算表示の料金合計×10% 個別表示の1件毎の金額×10%
◇合計 8,015	8,015	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tec.or.jp/telephonerelay_service_suppl/q&/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 566 円 支出年月日 令和 5 年 9 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 インターネットサービス(ドメイン)利用料。(2023.11.4~2024.3.31/分)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,132 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 後援会を含むため

領収書等添付欄

表示日時: 2024年04月03日 10:29:33
登録番号: T3120001079845

〒533
大阪府大阪市東淀川区

岩池 貴代 様

SAKURA internet
さくらインターネット株式会社
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

請求書

2023年09月10日発行
請求書番号: 29805973
会員ID

ご請求金額

¥2,790—

お支払期限: 2023年09月30日

サービスコード 取引年月日	品名	支払区分	単価	数量	金額	備考
113401979385 2023/11/04 - 2023/11/04	さくらのドメイン (.com) サービス利用料(2023/11/04- 2024/11/03) [i-kiyo.com]	1年更新	2,790	1	2,790	税込み

小計 2,790
(内消費税額 10% 253)
繰越額 0
合計 2,790

備考

- 重複したお支払いにご注意ください。

1日あたり 7.6円 (2,790円 ÷ 366日)

→ 2023.11.4 ~ 2024.11.3

充当額 1,132円 (7.6円 × 149日)

→ 2023.11.4 ~ 2024.3.31

受領書

発行日: 2024年04月03日
登録番号: T3120001079845

〒533-
大阪府大阪市東淀川区

岩池 貴代 様

SAKURA internet
さくらインターネット株式会社

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

下記金額を受領いたしました。

受領金額 (消費税込)

¥2,790-

電子受領書
につき
印紙税非課税

請求書番号: 29805973

但しクレジットカードにてお支払い

受領日: 2023年09月26日

品名	単価	数量	金額
さくらのドメイン (.com) サービス利用料(2023/11/04-2024/11/03) [i-kiyo.com]	2,790	1	2,790

合計 2,790
(内消費税額 10% 253)

備考

- お支払いの金融機関、各クレジットカード会社、店舗から発行された明細、受領証、レシートが正式な領収書となりますので、合わせて保管をお願いいたします。
- Web発行受領書は電子文書となり、印紙課税の対象とならないため印紙の添付はいたしません。
- Web発行受領書を印刷しても、コピー扱いとなるため印紙課税の対象になりません。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,355 円
	支出年月日 令和 5 年 9 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所 電話代 9月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩池きよ事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 9月ご請求分

金額(円)
¥7,355-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
2023.9.29

収入印紙貼付欄
[REDACTED]

(金融機関・CVS用)ーお客様

セブン-イレブン
 大阪豊里6丁目店
 大阪府大阪市東淀川区豊里6丁目2
 9-3
 電話：06-6327-7011 ｼｽﾞ#2

2023年09月29日(金) 12:48 賃315
 公共料金・インターネットショッピング等の
 受付明細は下記のとおりです。
 NTTファイナンス・NTT西日本 1件
 計 1件

※インボイスの発行はお客様から
 サービス事業者にお問合せ下さい。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 938 円 支出年月日 令和 5 年 10 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 インターネット サービス(サーバー)利用料(2023.11.16~2024.3.31)	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額、1,876 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 後援会を含むため

領収書等添付欄

表示日時: 2024年04月03日 10:28:55
登録番号: T3120001079845

〒533-
大阪府大阪市東淀川区

岩池 貴代 様

SAKURA in
さくらインターネット株式会社

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

請求書

2023年10月10日発行
請求書番号: 30077582
会員ID

ご請求金額

¥5,238—

お支払期限: 2023年10月31日

サービスコード 取引年月日	品名	支払区分	単価	数量	金額	備考
113401969315 2023/11/16 - 2024/11/30	さくらのレンタルサーバスタンダード サービス利用料(2023/11/16- 2024/11/30) [i-kiyo.sakura.ne.jp]	12ヶ月一 括	5,238	1	5,238	税込み

小計 5,238
(内消費税額 10% 476)
繰越額 0
合計 5,238

備考

- 重複したお支払いにご注意ください。

(37)

1日あたり 13.7円 (5,238円 ÷ 38日)

→ 2023.11.16 ~ 2024.11.30

充当額 1,876円 (13.7円 × 137日)

→ 2023.11.16 ~ 2024.3.31

受領書

発行日: 2024年04月03日
登録番号: T3120001079845

〒533-
大阪府大阪市東淀川区

岩池 貴代 様

SAKURA internet
さくらインターネット株式会社

〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

下記金額を受領いたしました。

受領金額 (消費税込)

¥5,238-

電子受領書
につき
印紙税非課税

請求書番号: 30077582

但しクレジットカードにてお支払い

受領日: 2023年10月26日

品名	単価	数量	金額
さくらのレンタルサーバ スタンダード サービス利用料(2023/11/16-2024/11/30) [i- kiyo.sakura.ne.jp]	5,238	1	5,238

合計 5,238
(内消費税額 10% 476)

備考

- お支払いの金融機関、各クレジットカード会社、店舗から発行された明細、受領証、レシートが正式な領収書となりますので、合わせて保管をお願いいたします。
- Web発行受領書は電子文書となり、印紙課税の対象とならないため印紙の添付はいたしません。
- Web発行受領書を印刷しても、コピー扱いとなるため印紙課税の対象になりません。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円
	支出年月日 令和 5 年 10 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 インターネットサービスプロバイダ代 8月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



記号
10100

番号

おなまえ

1717

様

おところ

郵便番号 0044

届印

副印鑑を
廃止しました

ゆうちょ銀行

返紙と印字とは、別々に保管される方が安全です。

郵便振替口座開設	通常貯金ご利用の上限額	10,000,000円
☐ ①-ビス	代理人カード	②-ビス
定期定期自動貸付け	円債等自動貸付け	
ゆうちょ銀行		
〒100-0001 東京都千代田区千代田		
金融機関コード 9900		
店番 018 店名 〇-12店 (ゼロイチハチ)		
この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は 次の内容をご指定ください		
【店名】〇-八 (読み ゼロイチハチ)		
【店番】018 【預金種目】普通預金 【口座番号】		
この通帳のご利用に関する事項が最終版に記載してありますから、ご確認ください。 通帳やカードを万一紛失されたうえは速急に申し渡すときは、直にお近くの郵便局かフリーダイヤル (0120-794688)へお届けください。その際には、通帳の暗号番号が必要ですから、あらかじめ この通帳をお預けください。		
この通帳をお預けになるときは、引換えに振替証を必ず交付いたしますので、お受け取りください。		

通常郵便貯金

3

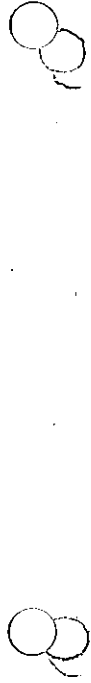


年月日	取扱局	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<01>				1▶
<02>				2▶
<03>				3▶
<04>				4▶
<05>				5▶
<06>				6▶
<07>				7▶
<08>				8▶
<09>				9▶
<10>	5-10-27	(カ) ネットプロテック	自払	979
<11>				0▶
<12>				

年月日	取扱局	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<13>				13▶
<14>				14▶
<15>				15▶
<16>				16▶
<17>				17▶
<18>				18▶
<19>				19▶
<20>				20▶
<21>				21▶
<22>				22▶
<23>				23▶
<24>				24▶

現在高(貸付高)の金額に-(マイナス)がある場合は貸付高を表します。

通帳をATM(郵便貯金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください



TOP 請求情報 利用明細



10/27

利用明細

お客様コード



お客様名

岩池 きよ

発行日

2023年09月15日

請求金額(税込) 979円

設置名

利用明細

各種明細

利用明細について

ダウンロード

管理番号1

54172947

管理番号2

USEN NET

料金項目

利用期間

08/01~
08/31

請求額

979

内消費税等

89 岩池 きよ

設置名

戻る

推奨環境

利用規約

オフショアサービス 24時間監視管理	利用規約	https://usen-networks.co.jp/pdf/usenhikariv_kiyaku.pdf
	個人視聴を目的としたサービスです。法人施設（会社、店舗、病院、学校など）での業務目的での視聴はできません。	
	月額利用料金（税抜）	
オフショアサービス リモートサポート	ご利用開始予定日	
	利用規約	https://usen-networks.co.jp/pdf/usenhikar_24365_kiyaku.pdf
	プラン名（税抜）	
	ご利用開始予定日	
	月額基本使用料（税抜）	500 円
	その他料金	同封の「重要事項説明書」をご覧ください。
	利用規約	https://usen-networks.co.jp/pdf/usenhikar_remotesupport.pdf
ご契約者様専用番号※名称にサービス記載のないお客様はご利用できません。		
【東日本】 固定電話から 0120-412310 / 携帯電話から 0570-783086050 / IP 電話・PHS から 03-6706-7757		
【西日本】 固定・携帯・PHS から 0800-2002482 / IP 電話から 052-533-1427		
※携帯電話及び 050IP 電話・PHS から利用した場合は通話料金が発生いたします。		

USEN NET v4		
ご利用情報	お申込日	6/20/2023
	商品契約番号	
	ご利用先名	岩池 きよ 様
	ご利用先住所	5330014 大阪府大阪市東淀川区豊新3-19-9 ベルハウス 106
	ユーザID	
サービス内容	パスワード	
	「ユーザID」及び「パスワード」は、設定、各種サービスのお申し込み、変更手続き、ご契約内容及び請求情報のお問合せを頂く際に必要となる大切な情報です。	
	利用規約	https://usen-networks.co.jp/pdf/usennetv4b_kiyaku.pdf
	プラン名	USEN NETv4 3 年割 (A)
	種類	インターネットサービスプロバイダ (IPv4 / PPPoE 接続 / 動的 IP アドレス / 固定 IP)
	ご利用開始予定日	6/27/2023
	固定 IP	
	ネットマスク	
	スタートアドレス	
	「固定 IP」「ネットマスク」「スタートアドレス」は固定 IP プランにてご利用の際に必要な情報となります。当社が割り当てた固定 IP アドレスを使用するものとし、当社が固定 IP アドレスを変更する場合には異議なく承諾するものとします。本固定 IP サービスの利用場所の都道府県を変更する場合、事前に当社所定の手続きにより変更の申し出をお願い致します。なお、利用場所の都道府県が変更されることに伴い、割り当てる固定 IP アドレスが変更されることをあらかじめ承諾するものとします。	
利用料金・経費	月額基本使用料（税抜）	月額 890 円 999 円 税込
	契約事務手数料	
	割引料金・条件（税抜）	円
	その他割引料金	
	解約違約金	月額利用料の 1 ヶ月分の金額（非課税） 2 年割等の期間割引サービスにてご契約の際、契約満了月の翌月または翌々月以外に解約またはプラン変更をされた場合、解約違約金として以下の通りの金額をご請求致します。 ・USEN NETv4 2 年割 / USEN NETv4 U 割 2 年 / USEN NETv4 3 年割 / USEN NETv4 サポート plus : 月額利用料の 1 ヶ月分の金額 ※上記以外のプランでのご利用にしましては解約違約金は発生致しません。
	・USEN NETv4 2 年割 USEN NETv4 を 24 ヶ月間以上の継続利用をお約束いただくことを条件に値引きを行います。本プランの最低利用期間は、利用開始日が属する月の翌月より 24 ヶ月間となり、最低利用期間内に解約又はプラン変更された場合、上記の解約解約金を申し受けれます。	
	・USEN NETv4 U 割 2 年 当社指定販売店よりお申込みいただきました契約者を対象に、24 ヶ月間以上の継続利用をお約束いただくことを条件に値引きを行います。本プランの最低利用期間は、利用開始日が属する月の翌月より 24 ヶ月間となり、最低利用期間内に解約又はプラン変更された場合、上記の解約解約金を申し受けれます。	
	・USEN NETv4 3 年割 USEN NETv4 を 36 ヶ月間以上の継続利用をお約束いただくことを条件に値引きを行います。本プランの最低利用期間は、利用開始日が属する月の翌月より 24 ヶ月間となり、最低利用期間内に解約又はプラン変更された場合、上記の解約解約金を申し受けれます。	
	・USEN NETv4 サポート plus USEN NETv4 と U-リモートサポートサービスを割引料金でご利用頂けるプランです。本プランの最低	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,280 円 支出年月日 令和 5 年 10 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池きよ
支出内容 事務所電話代 10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でATM利用の場合は、ATMを貼付し、お支払いの印を捺印してください。

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名	岩池きよ事務所 様
お客様番号	
2023年10月ご請求分	
金額(円)	¥7,280-
受取人	NTTファイナンス株式会社
お問合せ先(無料)	0800-3335550
領収日・月・年	33058 23.10.31
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS/用)→お客様	

請求書 (西日本ご利用分)

533-0014
大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様



郵便区内特別



Webでのお支払い先



023102101043518774

00782

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年10月ご請求分	7,280円	2023年10月31日(火)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

7,280円

7,280円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年10月17日発行
発行会社 送付先: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社川コード M2002111002 00782 00780 00 J
61 10001010 23100301J



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER



請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年10月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇N.T.T.西日本で利用分 7,280			
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 取利用料 9月1日～9月30日 2025年06月～2025年08月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	-1,100		合 算
	717	工事費 (新規分割払い)	非対象等
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 9月1日～9月30日 電話番号 は06-6755-9205	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 9月1日～9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 9月1日～9月30日	合 算
	184	ひかり電話 (通話料) 9月1日～9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-184	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 9月1日～9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 9月1日～9月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 9月1日～9月30日 1番号分	合 算
	596	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
◇合計	7,280	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他は、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.lca.or.jp/telephone/relay_service_suppori/qa/

※※※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号別) が公表されています。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3974 円 支出年月日 令和 5 年 11 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 ウォーターサーバー 来客用飲料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご請求書兼受領票

発行: 2023年11月06日
プレミアムウォーター株式会社

ご請求番号	123110608150
ご請求金額	3,974 円 (内消費税 294 円)
お支払い期限	2023年11月30日
受取人	プレミアムウォーター株式会社
登録番号	T3010701032338
お客様名	岩池きよ事務所 岩池きよ様
お振込先	ジ-エム-アール ネット エキゼン 普通 プレミアムウォーター株式会社

銀行にてお支払いいただく場合は、ご請求金額を確認の上、お支払い期限までに過不足のないよう、上記の口座へお振り込みください。振込手数料はお客様のご負担となります。予めご了承のほど、お願いいたします。

収納代行 DSK電算システム

収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

(お客様用)



お近くのコンビニエンスストア・銀行へお持ちください。

こちらから開いてご確認ください。

御 請 求 書

利用年月	2023年10月	請求番号	123110608150
請求金額	3,974円	内・消費税等	294円
税率 10%	0円	内・消費税等	0円
軽減税率 8%	3,974円	内・消費税等	294円
税率 8%	0円	内・消費税等	0円
不課税	0円	-	-

お振込先口座情報

銀行名	ジ-エム-アール ネット	口座番号	
支店名	エキゼン	口座名義	プレミアムウォーター株式会社
口座種別	普通	-	-

ご請求明細

商品名 / 概要	金額 (円)
プレミアムウォーター(12L)(ずっとPREMIUMプラン)★(x1)	3,974

「★」は軽減税率対象

FamilyMart

豊新三丁目店
大阪府大阪市東淀川区豊新
3-26-16
電話: 06-6990-3008

2023年11月21日 (火) 12:20
レジ 2-1486 責No. 006

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
株式会社電算システム

1件

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円 支出年月日 令和 5 年 11 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 インターネットサービスプロバイダ代 9 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

④ NP掛け払い

〒533-0014
大阪府大阪市東淀川区
豊新3-19-9 ベルハウス106

岩池 きよ 御中



1102-K-3006300

請求番号: F-1-20231102-105354-01



販売元 株式会社文芸春秋、編集内容、価格、お届けに関するお問い合わせはこちら

株式会社USEN NETWORKS

<https://usen-networks.co.jp/>
 〒141-0021
 東京都品川区上大崎3丁目1番1号 目黒セントラルスクエア
 TEL:0120-020-556

匯入企業ID:23152698

USEN

USEN-NEXT GROUP



NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

二 請求額

979 円(税込)

※振替日前日までに、下記口座へ請求分の金額をご準備ください。
※ご請求額が変更された場合など、
実際の引落しと金額は異なる可能性があります。

振替日	2023年11月27日
引落とし先 金融機関名	ゆうちょ銀行 (9900)
支店名 (ゆうちょ番号)	10100
口座番号 (ゆうちょ番号)	普通 

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

結日:2023年10月31日

発行日:2023年11月2日

請求元（決済代行会社）

株式会社ネットプロテクションズ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2-6
住友不動産麹町ファーストビル 5階

【お支払いに関するお問合せはこちら】

NP掛け払いサポートデスク
TEL : 03-6748-3788
MAIL : blob-support@netprotections.co.jp

NP 抜け払いサポートデスクにお問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。

請求番号

F-1-20231102-105354-01

NP掛け払いマイページにおいて請求を追加、紐付ける際に利用します。
NP掛け払いマイページの利用についてはこちら
<https://np-kakebarai.com/buy/member/>

紐付けキ一

※振替日に引落としができなかった場合、
与信審査上、本決済サービスをご利用いただけなくなります。

- ・引落しとできなかった場合、再引落としはいたしません。
- ・サポートデスクにお問合せのうえ、銀行振込またはコンビニ払いでお支払いください。
- ・通帳の記帳が領収書の代わりとしてご利用いただけます。

[illegible]

4

通常郵便物

3



4

[Redacted content]

○

5-11-27

(カ) ネットアロテック

自払

979

4
[Redacted content]

○

請求書(西日本ご利用分)

5330014
大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年11月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)

Webでのお問い合わせ先



お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLG森の宮ビル6F

社用コード M2002111001 21631 21530 00 J

01 00000010 23110301J

21631

02311210104982966

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2023年11月ご請求分	7,386円	2023年11月30日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

7,386円

7,386円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつととも割、Web光もつととも割、ドーンと割、ドーンと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓ 下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年 11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,386			
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 集利用料	合 算
	1,100	光はじめ割	合 算
	717	工事費 (新規分割払い)	非対象等
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	176	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-176	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	合 算
	160	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	606	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	7,386	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tea.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号当り) が公表されています。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 440 円
	支出年月日 令和 5 年 12 月 19 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 政務活動のための事務所 備品	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄



毎度ありがとうございます

キャンドゥ

DCMなんば店

TEL: 06-4300-3080

2023年12月19日(火) 15:22 No:0001

4973430019798

ファイルボックス A4 横型 単100×3個 外 ¥300

4991203146731

ワイヤードネット Cタイプ5.85 外 ¥100

小計

10%税対象額 10.00% ¥400

10%税合計 10.00% ¥40

合算 (内消費税等) ¥440 (¥40)

お預り (消費税等) ¥1,000 (¥40)

お釣り ¥560



a2023121900011060a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品

事業者番号 T7010701039115

事業者名 DCM株式会社

従業員: 00680713: シ・サキ・コウ13

取引No1060 4点買

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,619 円 支出年月日 令和 5 年 12 月 22 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所電話代 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

 **FamilyMart**

 豊新三丁目店
 大阪府大阪市東淀川区豊新
 3-26-16
 電話: 06-6990-3008

 2023年12月22日(金) 10:44
 印 1-5608 責No. 011

 下記公共料金等の代理受領は
 別領収証となります
 NTT F (NTT 西日本 1件

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

 ご請求先氏名
 岩池きよ事務所 様

お客様番号

2023年12月ご請求分

 金額(円)
 ￥7,619-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)

0800-3335550

領収日附印

87420

23.12.22

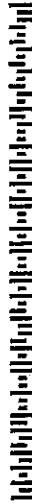
NTTファイナンス株式会社

(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (1本ご利用分)

533-0014
大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

ペルハウス106号
岩池さよ事務所 様



02312210104946081

01228

Webでの問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年12月17日発行
発行会社 送付: NTTファイナンス(株)

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【送付先】

〒536 大阪市東淀川区森之宮1-6

-111 NLC森の宮ビル6F

社用コード M2002111002 01228 01223 00 J

GI 10000010 23120301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期 (DUE DATE)
	2023年12月ご請求分	7,619円	2024年1月4日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

7,619円

7,619円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の四割月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

1下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2023年12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 7,245			
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 基利用料	合 算
	-1,100	光はじめ割	合 算
	717	工事費 (新規分割払い)	非対象等
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	100	ひかり電話対価機器使用料	合 算
	48	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-48	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 374			
	593	消費税等相当額 (合計)	合 算
	340	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	合 算
	34	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計) 7,619	7,619	(小計)	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

お客様請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023 年 12 月ご請求分
---------------------------	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計	7,619	合計	



整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 990 円 支出年月日 令和 5 年 12 月 26 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 来客用飲料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 コーナン

領 収 証

様

東淀川菅原店
コーナノ商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号: 050-3090-0050
担当: (0987207) オオカワ
※ 財市・手帳等にはさんで保管
場合、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。

登録番号: 13120101003135
領収日: 2023年12月26日
但し、上記、正に領収いたしました

(消費税)

90円を含まず

¥990-

(10%対象) 990円
(8%対象) 0円
(非課税対象) 0円
(10%対象) 消費税 90円
(8%対象) 消費税 0円

QR決済
楽天ペイ

発行
2023年12月26日(火)
レシートNo. (0085)001-52860-04147
元レシートNo. (0085)001-52860-04130

990円



返品・交換はこの領収証をご持参
頂き2週間以内にお願ひ致します

お買上明細

- #024 JAN4550480013596
スタッキングマグカップ (2
@110 x 4 440内
- #024 JAN4550480013602
スタッキングマグカップ (2
@110 x 4 440内
- #024 JAN4549131383652
コーヒーフィルター 2 - 4 杯
110内

小計金額

¥990

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円
	支出年月日 令和 5 年 / 12 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 インターネットサービスプロバイダ代 10 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

通常郵便貯金

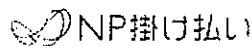
3



年月日	取振局	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11				
12				

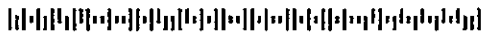
年月日	取振局	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	5-12-27	(カ) ネットプロテク	自払	979

現在高(貸付高)の金額に「マイナス」がある場合は貸付高を表します
 通帳を「通常郵便貯金」自動振替口座に入主として、左印の方向に挿入してください



〒533-0014
大阪府大阪市東淀川区
豊新3-19-9 ベルハウス106

岩池 きよ 御中



1204-K-3006406

請求番号: F-1-20231204-106060-01



販売元

※ご注文・ご契約の内容、返品、お届けに関するお問い合わせはこちら



株式会社USEN NETWORKS

登錄番号:T6011001116976

<https://usen-networks.co.jp/>

7-141-0021

東京都品川区上大崎3丁目1番1号 目黒セントラルスクエア

TEL:0120-020-568

【e-bill明細】<https://ebill.usen-networks.com/user/login.aspx>

購入企業ID:23152698

USEN

USEN-NEXT GROUP



NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

二、請求額

979 円(税込)

※振替日前日までに、下記口座へ請求分の金額をご準備ください。
※ご請求額が変更された場合など、
実際の引込とし金額は異なる可能性があります。

振 替 日	2023年12月27日		
引 落 と し 先 金 融 機 関 名	ゆうちょ銀行 (9900)		
支 店 名 (ゆうちょ図号)	10100		
口 座 番 号 (ゆうちょ番号)	普通		

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

竣工日:2023年11月30日

発行日:2023年12月4日

[illegible]

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円 支出年月日 令和 6 年 1 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 インターネットサービスプロバイダ代 11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

通常郵便貯金

4



01	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	01
02	6-01-29	(カ) ネットア・ロテク	自払	979	02
03	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	03
04	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	04
05	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	05
06	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	06
07	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	07
08	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	08
09	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	09
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	10
11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	11
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	12

13	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	13
14	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	14
15	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	15
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	16
17	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	17
18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	18
19	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	19
20	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	20
21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	21
22	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	22
23	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	23
24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	24

※ 郵便貯金口座の開設・変更・解約等については、各郵便局にお問い合わせください。
※ 郵便貯金口座の残高は、郵便局の窓口またはATMで確認できます。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,483 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 6 年 1 月 31 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所電話代 1 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩池きよ事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 1月ご請求分
金額(円)
¥7,483-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日期印
24.1.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS等)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

533-0014

大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様

024012101041111880



21580

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111001 21580 21480 00 J
B1 000000 1 0 24010301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2024年 1月ご請求分	7,483円	2024年 1月31日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,483円

7,483円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス(光もともと割、Web光もともと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	7,439		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 集利用料	合 算
	-1,100	光はじめ割	合 算
	717	工事費 (新規分割払い)	非対象等
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	合 算
	192	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-192	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	合 算
	208	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	611	消費税等相当額 (合計)	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	44	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	合 算
	40	消費税込相当額 (合計)	
	4	消費税込相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	7,483	(小計)	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 21580 21480 00 J

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

請 求 年 月
MONTH OF ISSUE

2024 年 1 月ご請求分

ご請求内訳

内訳項目・金額(円)
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)

内訳金額 (円)
AMOUNT (YEN)

請 求 内 訳 等 詳 細 [本内訳は、各サービス提供事業者が]
DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN [発行したものです。]

税区分	TAX
-----	-----

◇合計	7,483
-----	-------

7,483

1

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,974 円 支出年月日 令和 6 年 1 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 千よ
支出内容 来客用飲料代（ウォーターサーバー）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご請求書兼受領票

発行: 2024年01月05日
プレミアムウォーター株式会社

ご請求番号	124010937520
ご請求金額	3,974 円 (内消費税 294 円)
お支払い期限	2024年01月31日
受取人	プレミアムウォーター株式会社
登録番号	T3010701032338
お客様名	岩池きよ 様 岩池きよ 事務所
お振込先	ジ-エム-アール ネット イキゲン 普通 プレミアムウォーター株式会社

銀行にてお支払いいただく場合は、ご請求金額を確認の上、お支払い期限までに過不足のないよう、上記の口座へお振り込みください。振込手数料はお客様のご負担となります。予めご了承のほど、お願いいたします。

収納代行 DSK電算システム

収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

(お客様印)

取入印紙貼付欄



お近くのコンビニエンスストア・銀行へお持ちください。

こちらから開いてご確認ください。

御 請 求 書

利用年月	2023年12月	請求番号	124010937520
請求金額	3,974円	内・消費税等	294円
税率 10%	0円	内・消費税等	0円
軽減税率 8%	3,974円	内・消費税等	294円
税率 8%	0円	内・消費税等	0円
不課税	0円	-	-

お振込先口座情報

銀行名	ジ-エム-アール ネット	口座番号	
支店名	イキゲン	口座名義	プレミアムウォーター株式会社
口座種別	普通	-	-

ご請求明細

商品名 / 概要	金額 (円)
プレミアムウォーター(12L)(ずっとPREMIUMプラン)★(x1)	3,974

「★」は軽減税率対象

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 427 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 6 年 2 月 6 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 来客用飲料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

gourmetCity

グルメシティ上新庄駅前店
06-6321-4147

領収証

株式会社ダイソー

登録番号 T4140001005666

レシ"0102 2024/ 2/ 6(火) 9:34
取2163 資:003906451緑茶TB20P 198※
ほうじTB20P 198※小 計 1396
外税 8%対象額 1396
外税 8% 111.68合 計 ￥427
現 金 ￥502
お釣り ￥75

お買上商品数:2

※印は軽減税率8%対象商品

WAON POINT 会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買い物!
<http://www.smartwaon.com>
【スマートワオン】で検索

第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円 支出年月日 令和 6 年 2 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 インターネットサービスプロバイダ代 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

NP掛け払い

〒533-0014
大阪府大阪市東淀川区
髙新3-19-9 ベルハウス106

岩池 ぎよ 御中



0202-K-3006677



請求番号: F-1-20240202-105400-01

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額

979 円(税込)

※振替日前日までに、下記口座へ請求分の金額をご準備ください。
※ご請求額が変更された場合など、
※実際の引落しと金額は異なる可能性があります。

振替日	2024年2月27日
引落とし先 金融機関名	ゆうちょ銀行 (9900)
支店名 (ゆうちょ記号)	10100
口座番号 (ゆうちょ番号)	普通 XXXXXXXXXX

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

竣工日:2024年1月31日

発行日:2024年2月2日

[illegible]

販売元

※ご注文・ご契約内容、商品、お届けに際するお問い合わせはこちら



株式会社USEN NETWORKS

登録番号:T6013001116976

<https://usen-networks.co.jp/>

7143-0021

東京都品川区上大崎3丁目1番1号 目黒セントラルスクエア

TEL:0120-020-568

[e-bill明經]<https://ebill.usen-ne:works.com/usr/login.aspx>

球入企業ID:23152698

USEN

USEN-NEXT GROUP

U

請求元(決済代行会社)

株式会社ネットプロテクションズ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2-6
住友不動産麹町ファーストビル 5階

【お支払いに関するお問合せはこちら】

NP掛け払いサポートデスク

TEL : 03-6748-3788

MAIL : btob-support@netprotections.co.jp

NP 掛け払いサポートデスクにお問合せの際は、こちらの番号をお伝えください。

請求番号

F-1-20240202-105400-01

NP掛け払いマイページにおいて請求を追加、紐付ける際に利用します。
NP掛け払いマイページの利用についてはこちら
<https://np-kakebarai.com/buy/member/>

<https://np-kakebarai.com/buy/member/>

紐付けキ一

※振替日に引落とができなかった場合、
与信審査上、本決済サービスをご利用いただけなくなります。

・引落しとできなかった場合、再引落しとはいたしません。
サポートデスクにお問合せのうえ、銀行振込またはコンビニ払いでお支払いください。
・当館の記録が領収書の代わりとしてご利用いただけます。

第4号様式 (第5条関係) (A4)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,227 円 支出年月日 令和 6 年 2 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所電話代 2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩池きよ事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 2月ご請求分

金額(円)
¥7,227-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
24.2.29
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS/川)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

533-0014
大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

郵便区内特別

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様

024022101045208649



01275

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2024年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111002 01275 01270 00 J
01 000000 1 0 24020301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2024年 2月ご請求分	7,227円	2024年 2月29日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

7,227円

(合計)

7,227円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 3,974 円 支出年月日 令和 6 年 2 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 来客用飲料代（ウォーターサーバー）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご請求書兼受領票

発行: 2024年02月05日
プレミアムウォーター株式会社

ご請求番号	124020537330
ご請求金額	3,974 円 (内消費税 294 円)
お支払い期限	2024年02月29日
受取人	プレミアムウォーター株式会社
登録番号	T3010701032338
お客様名	岩池きよ事務所 岩池きよ 様
お振込先	ジ-エム-アオゾラネット エキデン 普通 プレミアムウォーター株式会社

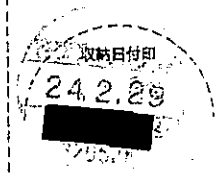
銀行にてお支払いいただく場合は、ご請求金額を確認の上、
お支払い期限までに送不足のないよう、上記の口座へお振り込みください。
振込手数料はお客様のご負担となります。予めご了承のほど、お願いいたします。

収納代行 DSK電算システム

収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて
収納代行事務を行っております。
コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの
委託により、代理受領を行っております。

(お客様控)

収入印紙貼付欄



お近くのコンビニエンスストア・銀行へお持ちください。

こちらから開いてご覧ください。

御 請 求 書

利用年月	2024年01月	請求番号	124020537330
請求金額	3,974円	内・消費税等	294円
税率 10%	0円	内・消費税等	0円
軽減税率 8%	3,974円	内・消費税等	294円
税率 8%	0円	内・消費税等	0円
不課税	0円	-	-

お振込先口座情報

銀行名	ジ-エム-アオゾラネット	口座番号	
支店名	エキデン	口座名義	プレミアムウォーター株式会社
口座種別	普通	-	-

ご請求明細

商品名 / 概要	金額 (円)
プレミアムウォーター(12L)(ずっとPREMIUMプラン)★(x1)	3,974

「★」は軽減税率対象

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 15,900 円
	支出年月日 令和 6 年 3 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 岩池きよ名刺代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収書

発行年月日 2024年3月25日

岩池きよ事務所 様

木元グラフィックデザイン事務所

〒530-0036

大阪市北区与力町6-26-303

TEL:090-8650-0540

E-mail:tabby@pocke.com

品名 名刺作成・印刷

木元 ミカ



下記、正に領収いたしました。

金額

¥15,900※

但

内

消費税等

お見積り書

発行年月日 2024年3月4日

岩池きよ事務所 様

木元グラフィックデザイン事務所

7530-0036

大阪市北区与力町6-26-303

TEL: 090-8650-0540

E-mail: tabby@pocke.com

品名 名刺作成・印刷

合計金額	¥15,900*
------	----------

木元 三力

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
名刺制作代金	1		4,000	4,000
名刺印刷代金1000部(プリスタ)	1		11,000	11,000
送料	1		900	900
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
			小 計	15,900
			合 計	15,900

【備考欄】



大阪市民議員

岩池 きよ

大阪市役所 〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目三番二〇号八階

TEL 06-6208-8626 FAX 06-6202-0508

事務所 〒533-0014 東淀川区豊新三十九-九 ベルハウス106

TEL・FAX 06-6755-9205 E-MAIL

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 321 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 6 年 3 月 26 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 来客用 飲料代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

お問い合わせ/帮助/Help? 

スギ薬局

【領収証】 

登録番号 T7180301016951
ご利用いただき、ありがとうございます
上新庄店 06-6195-6870

2024年03月26日(火)13:42 レジ0002

責No00856235
*職人の珈琲ドリップリッチ ¥321
合計/ 1点 ¥321
(8%税 対象 ¥321)
(8%税 ¥23)
(税合計 ¥23)
現計 ¥321
お釣り ¥0

商品の返品・交換は7日以内です
お客様相談フリーダイヤル
TEL 0120-921-771(10:00-19:00)
*印は軽減税率(8%)適用商品です

レシートNo4648 店No01435

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 979 円 支出年月日 令和 6 年 3 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 インターネットサービスプロバイダ代 / 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

6-03-27

(カ) ネットフ ロテク

自払

979



第4号様式（第5条関係）（A4）

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,378 円
	支出年月日 令和 6 年 3 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 事務所電話代 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
岩池きよ事務所 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 3月ご請求分

金額(円)
¥7,378-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
24.3.29

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

533-0014
大阪市東淀川区豊新3丁目19-9

郵便区内特別

ベルハウス106号
岩池きよ事務所 様

024032101041635566



21480

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2024年 3月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111001 21480 21389 00 J
61 000000 1 0 24030301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2024年 3月ご請求分	7,378円	2024年 4月 1日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

7,378円

7,378円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 3月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT西日本ご利用分	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	2月 1日～ 2月29日 合 算
7,378	-1,100	光はじめ割	2025年06月～2025年08月以 外の解約は解約金がかかります 合 算
	717	工事費 (新規分割払い)	7回目の分割工事費です。(全23回) 非対象等
	1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	2月 1日～ 2月29日 電話番号 合 算
	480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	は06-6755-9205 2月 1日～ 2月29日 ひかり電 話 A 使用料は本料金と定額料 1 の合計で す。 合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	2月 1日～ 2月29日 合 算
	208	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月29日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	-208	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月29日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月29日 合 算
	10	ひかり電話 (IP 電話への通話料)	2月 1日～ 2月29日 合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月29日 1 番号分 のご請求となります。 合 算
	605	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	7,378	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.ica.or.jp/telephonerelay_service_suppor1/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N T T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M2002111001 21480 21389 00

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 5,029 円 支出年月日 令和 6 年 3 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支出内容 清掃用品（ゴミ袋、洗剤、アルコール除菌シート）ティッシュ	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

AEON STYLE

イオンスタイル東淀川
TEL06-6160-8777 FAX06-6160-8778

領収証

イオンリテール株式会社
登録番号 T20400010004564/1(土)より、駐車料金
2時間無料！ぜひご利用下さい！！
レガ0301 2024/ 3/30(土) 15:59
取7637 責:横崎

TVRポリ30CP	378	
ジョイオレンジ940	428	✓
TVBPトレックツメカ	990	
(5個 X 単198)		
TVBPポリトッテ45	278	
TVBPスリムTS10	538	
シルビュアカエ5.8X8	1,080	A
まとめ値引	-100	
シルノンカエ4.3X8	1,080	A
まとめ値引	-100	

A: 2個 ¥1,960 の商品です

小計	¥4,572
外税10%対象額	¥4,572
外税10%	¥457

合計	¥5,029
クレジット	¥5,029
お釣り	¥0

TVRポリ → ゴミ袋

ジョイオレンジ → 台所洗剤

TVBPトレックツメカ → トレックT-

TVBPポリトッテ45 → ゴミ袋

TVBPスリムTS10 → ティッシュ

シルビュアカエ

シルノンカエ

} → アルコール除菌シート

領収書等添付一覧(岩池 きよ)

(令和5年度)

費目名	⑨事務所費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年6月1日	家賃仲介手数料	¥55,000		
令和5年6月1日	家賃6月分	¥110,000		
令和5年6月1日	事務所礼金	¥300,000		
令和5年6月20日	事務所改装費用	¥483,450		
令和5年6月30日	家賃7月分	¥110,145		
令和5年6月30日	電気代6月分	¥109		
令和5年7月20日	事務所トイレ	¥291,500		
令和5年7月20日	事務所キッチン	¥76,587		
令和5年7月20日	事務所設備取付費用	¥311,443		
令和5年7月31日	家賃8月分	¥110,000		
令和5年8月2日	電気代7月分	¥1,297		
令和5年8月24日	電気代7月分	¥2,075		
令和5年8月30日	家賃9月分	¥110,440		
令和5年8月30日	水道代	¥3,300		
令和5年9月1日	電気代8月分	¥2,162		
令和5年9月1日	電気代8月分	¥3,397		
令和5年9月29日	電気代9月分	¥2,145		
令和5年9月29日	電気代9月分	¥2,965		
令和5年9月29日	家賃10月分	¥110,440		
令和5年10月31日	家賃11月分	¥110,440		
令和5年10月31日	水道代	¥3,300		
令和5年11月1日	電気代10月分	¥2,409		
令和5年11月1日	電気代10月分	¥3,202		
令和5年11月30日	家賃12月分	¥110,440		

領収書等添付一覧(岩池 きよ)

(令和5年度)

費目名	⑨事務所費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年12月4日	電気代11月分	¥3,202		
令和5年12月4日	電気代11月分	¥2,327		
令和5年12月22日	家賃1月分	¥110,440		
令和5年12月22日	水道代	¥3,300		
令和6年1月4日	電気代12月分	¥2,758		
令和6年1月4日	電気代12月分	¥2,582		
令和6年1月31日	家賃2月分	¥110,440		
令和6年2月2日	電気代1月分	¥2,357		
令和6年2月2日	電気代1月分	¥3,007		
令和6年2月29日	家賃3月分	¥110,440		
令和6年2月29日	水道代	¥3,300		
令和6年3月5日	電気代2月分	¥2,970		
令和6年3月5日	電気代2月分	¥3,505		
令和6年3月29日	家賃4月分	¥110,440		
合 計		¥2,787,314		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 55,000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 6 月 1 日
支出内容 仲介手数料	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 政務活動のため行う事務所の賃貸の為の仲介手数料である

領収書等添付欄

apaman shop

NETWORK

預り・領収証

岩池 きよ 様

No. 020217

金額

¥ 55 000 -

200

物件名

ベルハウス店舗

106号室

所在地

大阪市東淀川区豊新3-19-9

預り金	保証金・礼金	手付金			
		追加預り金			
		残金			
	家賃・その他	日割家賃(月分)			
		家賃(月分)			
		共益費			
		水道代			
		仲介手数料		45,000	
		鍵交換代			
		消毒・殺虫			
		火災保険料			
	手数料(税込み)				
	合計			¥ 55,000	

入金内訳 現金・小切手・銀行振込

但し、

別紙重要事項説明書記載の物件に対する賃貸借契約成立による左記充当金としてお預かり致しました。

尚本件追加金又は残金決済の期日を平成 年 月 日限り
と定め其の原本手付金は契約金額の一部に充当致します。
又万一借主の都合にて解約の場合及び残金決済期日を経過した場合は
その理由の如何を問わず手付金は無効とし、既領の手付金は
貸主より返還されません。
尚、新築又は建設中、又は空予定の物件に於ては、天候その他の都合で
多少入居の遅れることがあります。予めご該承下さい。

平成 年 月 日

大阪市東淀川区瑞光1丁目1番9号

アバマンショップ上新庄店

西武観光株式会社

TEL (06) 6990-1221

担当者

決済金明細書

岩池貴代

様

この度は、アバマンショップFC上新庄店をご利用頂き誠に有難うございます。
ご契約完了までの期間にお支払い、及び必要書類を下記の通りご準備頂ます。
ようお願い申し上げます。尚、決済金の振り込み期日は 願います。

西武観光株式会社
アバマンショップFC上新庄店
〒533-0005
大阪市東淀川区瑞光1-1-9
TEL：06-6990-1221
FAX：06-6990-2103

担当: [REDACTED]

ご請求金額

¥565,000

物件名 バルハウス店舗 106号

敷金	¥100,000	
礼金	¥300,000	
6月分 家賃	¥100,000	
6月分 消費税	¥10,000	
水道代		2カ月に1度 検針
手数料	¥55,000	
火災保険		個人加入要 証券提出
合計		¥565,000

<契約条件>入居日2023年6月1日

該当者	契約者	同居人	保証人
住民票			
印鑑登録証明書			○
合格通知コピー			
顔写真(1人2枚)			
給与明細3カ月分コピー			
源泉徴収コピー			
昨年度の確定申告コピー			
車検証コピー			
免許証コピー			
学生証コピー			

<決済金振込先>

銀行名	りそな銀行 上新庄支店
口座種別	普通口座
口座番号	[REDACTED]
口座名義	西武観光株式会社 アバマンショップ上新庄店

手付金	¥0
差引金額合計	¥565,000

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110,000 円
	支出年月日 令和 5 年 6 月 1 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 岩池 きよ
支 出 内 容 事務所賃料 6月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

本事務所は政務活動のみを行っているため、
 尚、政務活動以外の活動は 政党の施設及び後援会事務所
 で行っている。

領 収 証

No. _____

岩池 きよ 様

2023 年 6 月 1 日

★ ¥110,000

但 バルビエス店舗 (06) 6月分賃料と

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大阪市東淀川区豊船3丁目19番9号ベルハウス

鈴 川 利 佳

事業用建物 賃貸借契約書

ベルハウス店舗 106号

Dramatic Communication

アパマンショップ
NETWORK

貸主 鈴川 利佳 様

借主 岩池 貴代 様

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	ベルハウス 店舗 106号		
所在地(住居表示)	大阪市東淀川区豊新3-19-9		
構 造・規 模	鉄筋コンクリート		
用 途	事務所・店舗		
契 約 面 積	1 階部分	約10 坪	

(2) 使用目的

政治事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 6 月 1 日 から	2 年 月間	
終期	2025 年 5 月 31 日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

(4) 賃料等

賃 料	月額	110,000 円	(内消費税等	10,000 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等	円 ・ 税率 %)
保証金(敷金)		100,000 円	賃料の 0 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・数引				
水道代	実費	円	2ヵ月に1度検針	円
礼 金	300,000 円 ※礼金は契約終了時に返金しない金銭			
賃料等の支払方法	支 払 時 期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う		
	☐ 振込 ☐ 三菱UFJ銀行			
	振込先金融機関名・支店名	上新庄支店	口座種別	普通
	口座番号		口座名義人・フリガナ	鈴川 利佳
振込手数料負担者		借主	持参先	

(5) 貸主

貸主	氏名	鈴川 利佳	電話	()
	住所	大阪市東淀川区		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額

極度額	総賃料の24ヵ月分相当額とする。円
-----	-------------------

(7) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	全保連株式会社	電話	03 (6327) 5840
	所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1-16F		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 (1) 第 16 号		

(8) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☐ 有 ・ ☒ 無)

更新料の金額	☐ 新賃料の ヶ月分 ・ ☐ 円
--------	--

特約条項

火災保険に加入し、借主は保険証券のコピーを貸主に提出する事とする。物件契約期間中は必ず更新必須とする。
水道代は2ヵ月に1度の検針とし、使用料金はドアポストに投函されるので、家賃と共に支払うものとする。
近隣等から苦情が発生した場合、借主は直ぐに対応し改善する事とする。
テナントは現状渡しとする。解約時には原則、契約前の状態に原状回復する事とする。
自動ドアやトイレ等、前契約者の残置物につき、修理費用などは借主負担とする。(シヤ-A-モ/合/証)

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主および連帯保証人署(記)名押印の上、貸主・借主各1通を保有します。

25 年 5 月 22 日

貸主 住所 大阪市東淀川区豊新3丁目19番9号バルハウス

氏名 鈴川 利佳 電話番号 ()

借主 住所 大阪市東淀川区豊新3丁目19番9号バルハウス

氏名 岩北 きよ 電話番号

連帯保証人 住所

氏名 電話番号

極度額 総賃料の24ヵ月分相当額とする。 (貸主・連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません)

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 ☒ 媒介 ・ ☐ 代理

取引態様 ☐ 媒介 ・ ☐ 代理

免許証番号 大阪府知事 (7)第 41797 号 免許証番号 第 号

事務所所在地 大阪府大阪市東淀川区豊新3丁目19番9号バルハウス1F 事務所所在地

商号 西武観光 株式会社 商号 印

代表者等 西原 佐和子 代表者等 印

登録番号 (大阪) 第 号 登録番号 第 号

宅地建物取引士 宅地建物取引士 印

不動産賃貸契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

(使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

(契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

(賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、その月の日割計算とします。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

(共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

(保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができます。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充ててことを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(8)の更新料額の定めがあるときは、頭書(8)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの(以下「賃料等」といいます。)で、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
 - 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による

借主の変更を含みます。)し、または転貸(共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。)してはなりません。

- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
 - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 二 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
 - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
 - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
 - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
 - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
 - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
 - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
 - 十 本物件内で動物を飼育(一時預かりも含みます。)すること
 - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
 - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
 - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
 - 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
 - 三 金庫その他重量物の搬入据付
 - 四 看板および広告設備の設置
 - 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事
- 2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。
 - 3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとします。
 - 4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

- 2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとします。なお、借主は貸主に対し、当該修繕等の工事の実施によって被る損害の賠償を請求することはできないものとします。
- 3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。

- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間(1ヶ月以上)不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃貸人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務

四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務

五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務

六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されずに、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合

二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合

三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき

四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき

五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合

六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき

七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき

八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき

九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき

十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

一 第12条第1項に規定する確約に反した場合

二 第12条第2項の規定に反した場合

三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合

四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から3ヶ月分の賃料およ